明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第三条第一項に規定する総務大臣の定める区分及び総務大臣の定める額を定める件（**総務**一九）　二

○原戸籍が滅失した件（**法務**三四）

○戸籍が滅失した件（**同**三五）

○除籍の一部が滅失した件（**同**三六）

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第二の定住者の項の下欄に掲げる地位を定める件の一部を改正する件（**同**三七）

○司法書士法第三条第二項第一号の規定による研修の指定に関する件（**同**三八）

○土地家屋調査士法第三条第一項第七号の規定による団体の指定に関する件（**同**三九）

○貧困農村地域地下飲料水開発計画のための贈与に関する日本国政府とパラグアイ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**二九）

○救急医療機材改善計画のための贈与に関する日本国政府とアルバニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三〇）

○食糧援助に関する日本国政府とサントメ・プリンシペ民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三一）

○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**財務**二六）

○国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第三条第一項に規定する財務大臣の定める区分及び財務大臣の定める額を定める件（**同**二七）

○保安林の指定をする件（**農林水産**二一〇～二一三）　三

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**二一四）　四

○輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件（**経済産業**八）

○船舶等型式承認規則第十一条第一項の規定に基づき、型式を失効した件（**国土交通**三四）　五

○航路標識に関する件（**海上保安庁**三八～四三）

○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**一三）

○道路に関する件（**中部地方整備局**七、八）

○道路に関する件（**近畿地方整備局**一一）

○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**同**一二、一三）　七

〔国会事項〕

官庁事項

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の変更の案に係る公告及び縦覧について（農林水産省）　一〇

〔人事異動〕

内閣法制局　外務省　八

〔叙位・叙勲〕　八

〔官庁報告〕

産　業

日本工業規格（厚生労働省・経済産業省）　一〇

〔資　料〕

日本と世界の天候（平成二十一年十二月）（速報）（気象庁）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

適格機関投資家に関する公告、安房南部区域農用地整備事業における（出野尾・東長田・作名・作名第二）換地区の換地計画関係　三

裁判所

相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　三

会社その他　二六